



交渉情報 11月16日 八地申第2号

## 現業機関における柔軟な働き方の実現に向けた統括センターの 設置に関する説明申し入れ交渉開催！

### 1. 統括センターにする目的と根拠、発足に向けたスケジュールを明らかにすること。

会社→社会の急速な変化を踏まえ、グループ経営ビジョン「変革 2027」の目指す「鉄道起点のサービスからヒト起点のサービスへの転換」に向け、システムを超えて新たな価値の創造を一層推進していく観点から、社員一人ひとりの成長意欲に応え、活躍フィールドを拡大させていくものである。なお、必要な教育・訓練は実施していく考えである。

東労組→提案資料にはスケジュールが乗ってくる。概要提案時にもおおよそのスケジュールがあるものでは？考えているスケジュールでいいので提案としていただきたい。

会社→「必要な準備は進めていく」との説明をしており、示せるスケジュールはない。

東労組→提案時は統括センターという枠だけで具体的な実施時期等決まっていなかったの示せるものがなかった？大枠でも作成して示すべきでは。

会社→ワーキングを作ることは決めていたが時期は未定。スケジュールは貴側からの提起は受け止める。

### 2. 東所沢運輸区(仮称)が立川統括センターではない理由を明らかにすること。

会社→現時点においては一事業場とする考えは無いが、引き続き、役割分担にとらわれない柔軟な働き方を推進し、成長意欲・チャレンジを具現化できるフレキシブルな職場づくりを目指していく。

東労組→立川統括センターに東所沢運輸区(仮称)を入れなかった理由を具体的に。

会社→現時点では立川統括センターと一緒にするわけではない。が、10年先とか、将来的には組織改廃でどうなっていくかはわからない。その時々に応じて組織は変わっていく。変革2027の実現に向けて組織の壁を越えていくことが目的なので大きな違いはない。目指すものは融合と連携の深度化。どちらが上とかはない。乗務員区があれば統括センター。どういう組織にしていくのがベストなのか考えて行っている。ワーキングで決めたことを箇所長や支社等が検討し、実施していくワーキングで決まったことは前広に展開していく。

### 3. 営業・運輸の垣根がなくなるので、統括センター施策と新たなジョブローテーション施策との整合性を明らかにすること。

会社→社員の運用については、業務上の必要性に基づき、任用の基準に則り取り扱っているところである。

東労組→主たる業務や、それらの把握等どうやっていくのか

会社→異動などは任用の基準によるものなので一概に10年で異動とかそういうわけでもない。社員育成や職場の状況にもよる。一つの指標として概ね10年がある。

東労組→運輸→駅だけでなく駅→運輸という担務変更もあるのか？

会社→乗務員(運転士)は免許が必要。それぞれのスキルもあるので総合的に考えて行っていく。発令がなく乗務させることが可能になる。

### 4. 統括センターと他営業統括センターとの兼務・連携について明らかにすること。

会社→柔軟な働き方を実現していくために、システムや事業分野を超えた業務の融合と連携はこれまで以上に進めていく考えである。

東労組→統括センターから他営業統括センターの兼務発令はされるのか？

会社→兼務については二重発令になるので任用の基準に則り行う。3月の実施までに人事権限のため人事で兼務等の判断をしていく。会社の責任において発令している。